

平成二十六年六月十八日提出
質問第二四四号

福島第一原発事故とその影響等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

福島第一原発事故とその影響等に関する質問主意書

一 平成十二年四月二十七日の東京新聞の報道によると、チェルノブイリ原発の事故では原発の消火作業等に携わった作業員が原発事故から十四年後までに五万五千人死亡したとされている。それは事実か。また、福島第一原発事故で、これまでに作業に従事された方のうち、亡くなった方、怪我をされた方は何人おられるのか、その原因とともにお示し願いたい。把握していないならば、その理由と、今後把握をする予定があるか否かをご教示願いたい。

二 福島第一原発事故で作業に当たった方々に関して被ばく量の検査やその後の継続した体調管理・健康診断などを実施しているか。実施していないのであれば、その理由をお示し願いたい。また、福島第一原発事故で作業に従事された方々のデータベースを作成して健康管理を継続的に実施すべきと考えるがいかがか。

三 福島県が二〇一一年六月から実施している県民健康管理調査では、甲状腺がんの調査を受けた本人に対しても、エコー等の画像等が提供されないことがあるというが事実か。事実とすれば、理由をお示し願いたい。

四 過去五年間の全国の甲状腺がんの発症者数を年ごと都道府県ごとに前年比増加率とともにお示し願いたい。また、甲状腺がんの発症者数が増えている場合は、増えた理由をご教示願いたい。地域的に増減に偏りがある場合は、なぜ地域的に偏りがあるのか、お示し願いたい。

五 福島第一原発の事故において、ストロンチウムやプルトニウムなど、セシウム以外の核種のこれまでの累積放出量を核種毎にお示し願いたい。その上で、核種毎に健康被害が生じる可能性についての政府のご見解をお示しいただきたい。

六 福島第一原発から離れた東京都内にも、放射線量が高い、いわゆるホットスポットが存在する。政府は日本全国の放射線量について調査を実施・公表し、放射線量が高い場所については立ち入り禁止とするなどの措置を講ずるべきと考えるがいかか。また、東京と福島で立ち入り禁止にする基準が異なるのか否かもお示し願いたい。

右質問する。